

【研究ノート】

「学校化」の渦中で地方私立大学の役割を考える

The Role of a Local Private University at the Vortex of the 'Schooling' Process

こども文化学科 宮城 能彦

要約

大学および大学を取り巻く状況が激しく変化している現在、大学は「上」からも「内」からも改革を迫られている。その一方で我々大学教員は何らかの「窮屈さ」を感じざるを得ない。その要因はどこにあるのか。そして、我々が問い直すべき地方私立大学の原点はどこにあるのかについて、整理と考察を試みた。

In this essay, the writer who works for small private college in a rural area of Japan clarifies present circumstances and invisible problems occurred in especially last 10 years in the field of higher education.

Its aim is that sharing problems awaken members who work for especially rural private small college/universities to be conscious with and to be responsible to face the essential theme of their back to origin and their own present and future existence.

はじめに

－「おもしろさ」を失っていく日本の大学－

「大学は変わってしまった」。30代以上の多くの大学教員が、ため息混じりに語る台詞である。この10年、大学や大学を取り巻く状況は激変したとあってよいだろう。そのような中で大学の教職員は、変化への対応に追われるばかりで「地に足がつかない」状態が続いている。端的に言えば、これも大学教員からよく聞かれる「書類の作成のために研究や授業をやる時間がない」ということである。それは、各種調査物作成に追われる事務職員も同様であろう。

「大学がおもしろくなくなって」いるのである。あるいは、「窮屈になってきた」。

もちろん、何をもって「おもしろい」とか「窮屈だ」とするのは人それぞれの価値観の問題である。しかし、少なくとも私の周りの大学教員の多くは同じように感じているという。我々が今感じていることをここで整理しておくことの意味は十分にあると思われる。

それらのことを考えるためには、そもそも、大学とは何か、大学教育とは何かを考えなければならぬが、本稿の目的はあくまでも、これまで大学教員が断片的に語ってきたことの整理と問題提起にあるので、そこまで言及することはできない。しかし、結果としてそれらの整理や問題提起は私の大学観、教育観という価値観の反映である。

かなり大げさな言い方になるが、日本の大学が「おもしろくなくなっていく」流れを変えていくために、今、日本の大学の教員に求められているのは、自らの教育観、大学観を自らの言葉で語ることである。もし、そのことに意味がないとするならば、そもそもルソーやカントやペスタロッチの「教育論」もそれぞれの主観や思いを記述しただけで意味のないものだということになりかねない。

1. 日本の大学が「窮屈」になっていく要因

日本の大学を取り巻く社会的な状況はこの10年間に大きく変化してきた。変化への対応には二種類ある。ひとつは上（文部科学省や大学基準協会など）への対応であり、そしてもう一つは自主的な大学「改革」である。

「上」から大学に求められていることは、「学士力保証」という言葉に集約されるであろう。後で述べるが、確かに90年代頃までの大学における教育の内容および方法は、基本的にはそれぞれの教員に任されており、そのために、意欲的な教員と無気力な教員間にはそれこそ天と地の差が存在していた。あまりにも酷い（一部の）授業をなんとかしろという世論の後押しを受けて文部科学省が動いたと見てもよいだろう。

しかし、「学士力を保証」しているという証明は極めて難しい。というより論理的にも実証科学的にもそれはほとんど不可能に近い。

そもそも「学士力」とは何かの議論に決着をつけることはできないだろう。従って、とりあえず、誰かによって仮定された「学士力」を「保証」しているという「状況証拠」を積み上げていくしかない。一方、その「証拠」は「客観的」とされるデータすなわち、教員定数の確保や授業時間数の確保などという本来的には些末な「数字」が重視されてくるようになる。さらに、時間毎の授業内容と方法を明記し、実際にそれが計画通りに行われたかの「証明」を行わなければならない。

そのために多くの大学教員は、それまで研究や学生への対応に使っていた時間をその「書類作り」に割くことになる。

一方で、大学の自主的な「改革」を象徴するのは、「学力の低下への対応」である。学力の低下といっても中央の国立大学と地方の私立大学ではそのレベルが大きく異なるのでその対応も様々であるが、レベルの違いこそあれ、多くの大学で、本来の授業に加えてリメディアル教育という「補習授業」を行わざるを得なくなっている状況は同じである。

しかし、問題はその「補習授業」の内容と方法である。

今、書店には多くの大学生入門的な教科書が並んでおり、そこには、レポートの書き方のみならず、ノートの取り方から、友達の作り方、そして、「授業中は私語をしてはいけません」などということまでが書かれている。それに呼応するように、初年次教育において、（基礎学力不足に悩む学生のための任意の「特別授業」ではなく）大学の正規の授業で、小学生向けの漢字の書き取りや計算ドリルを学生に課す大学も出てきた。

確かに、大学全入時代、特に地方の私立大学においては、小中学生の学力レベルの学生が入学しているのは事実である。しかし、それへの対応として、漢字の書き取りや計算ドリルをやるのが果たして大学教育として良い結果を生むのであろうか。

そもそも、大学教育とは何なのか。我々、特に地方の文化系の私立大学には今それが問われている。

このような、上から求められている「改革」と、自主的に行わざるを得ない「学力低下」への対応は、結果として大学の急速な「学校化」⁽¹⁾を進行させている。

小学校や中学校・高等学校と同じように、毎回の授業の指導案を書き、生徒（学生）一人一人の達成度を評価して毎回の授業ごとにコメントを記す。これまで大学の学生が受け取っていた毎学期の成績表には優良可などの成績だけが記されていたが、これからは小学生の通知表「よい子のあゆみ」のように、担当教員による「生活の様子」や「交友関係」のコメントが入るようになるかもしれない。

学力の低下だけでなく、大学生の精神年齢の低年齢化ということを考慮するならば、今後大

学および大学教育が、このように限りなく「学校化」していくことを是とする立場もあるだろう。

しかし、ここで強調しておきたいことは、そのような大学の「学校化」を推進していこうとする勢力が、これまでの日本の大学教育が社会の中で果たしていた役割や特質、長所についてあまりにも無自覚であるということである。そして、入学定員の確保という「背に腹は代えられない」事情の中、そもそも、日本において「大学とは何か」「大学教育とは何か」という、絶え間なく続けなければならない「問い」を忘れてしまっている。ついでに言ってしまうと、そこには、「教育とは何か」という視点が欠けているのだ。

2. 大学と大学を取り巻く状況の最近 10 年の変化

日本の大学が、「質保証」を求められたのは、平成 10 年 10 月 26 日の大学審議会による答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について ―競争的環境の中で個性が輝く大学―」からである。

その答申の「第 2 章 大学の個性化を目指す改革方策」の「2. 教育研究システムの柔構造化―大学の自律性の確保―」では、(1) 多様な学習需要に対応する柔軟化・弾力化―学生の主体的学習意欲とその成果の積極的評価―、(2) 大学の主体的・機動的な取組を可能とするための措置をうたうと同時に「3. 責任ある意思決定と実行―組織運営体制の整備―」で(1) 責任ある運営体制の確立(2) 大学情報の積極的な提供、「4. 多元的な評価システムの確立―大学の個性化と教育研究の不断の改善―」で(1) 自己点検・評価の充実(2) 第三者評価システムの導入(3) 資源の効果的配分と評価等が求められ、要するに、設置基準や設置認可については弾力化するものの、その代わりに認証評価を厳しくするというものである。

また、平成 20 年 12 月 24 日の中央教育審議会における「学士課程教育の構築に向けて」の答申では、学位授与や教育課程編成・実施、入学者受け入れ等の方針を明確にすることが求められ、GPA や FD、SD という用語が当然のごとく使われるようになっていった。

これら、一連の答申は、例えば日本の大学の状況に対して「目先の学生確保が優先される傾向がある中、大学や学位の水準が曖昧になったり、学位の国際的通用性が失われたりしてはならない」と指摘するなどの正論が述べられており、その内容について反論することは困難である。

しかし、それら正論であるはずの答申の後、なぜ、大学がこれほどまでに「窮屈」になってしまったのであろうか。要因は単純なことである。それらの認証評価を行うための人的、時間的なコストを考慮に入れていない、あるいは、大学教員の(事務処理)能力を買被っているのだ。残念ながら、特に我々地方私立大学の教員は文部科学省のキャリアよりはるかに能力が劣る。彼らが隙間時間で処理してしまえる仕事でも、我々は研究時間や学生との談話の時間を削ってしか対応できないのである。

だから実は、「書類を書くのに忙しくて研究や学生とのやりとりの時間が作れない」という大学教員の嘆きに対して、「能力不足」だと言われてしまえば反論ができない。その結果、その副産物もでてきた。研究と教育に興味はないが、事務的処理能力に長けており、かつ「答申」に肯定的な者が学内においてイニシアティブを握りやすくなるのだ。

確かに、我々が学生だった頃や 10 年くらいまでの大学教員は放任状態であった。文化系においては、告示なしの休講が多い教員は珍しくなく、授業の開始時間と終了時間を守る教員はむしろ少なかった。レポートさえ提出すれば成績がもらえる、あるいは出席さえすれば良い成績がもらえるというのもむしろ「普通」であった。

しかし、そういった大学で学んだことも多い。それは、「自由」というものの素晴らしさと厳しさである。それについては多くの人が様々な形で回顧しているのでここで詳細に記述する必要

もないと思う。我々が大学で学んだのは、結局、「学ぶ主体は自分自身でしかない」ということである。

我々は、教育環境というお膳立てがあるから学んだのではない、自分自身に学びたいという意志があったからこそ学んだのである。だから、例えば大学の教員の授業がいかにもいい加減であろうと大学の施設が貧弱であろうと、学びたい者は学び、学びたくない者は学ばなかったし、学ぶ場は必ずしも大学のキャンパスではなかったのである。大学生は、「大学生」という社会的地位を利用して様々な時と場で学んだし学ばなかった。そして「その結果は自分で引き受けるしかない」ということも学んだ。

そういった日本の大学の「自由」を担保していたのは、大学入試のレベルの高さである。単純化してしまえば、日本の大学生は「知識」の量という点においては、入学以前にすでに世界的にもかなり高いレベルに達していたからこそ、そういったモラトリアムが許された。

現在、一部の高偏差値の大学をのぞけば、日本はすでに大学全入時代を迎え、入学してくる大学生の学力低下がかなり深刻な問題となっている。そういった状況のなかでの、社会から大学への「質保証」の要請は避けられないものかもしれない。

しかし、この認証制度において、大学のみならず、日本社会が得るものと失うものは何かについて、少なくとも我々大学関係者はかなり自覚的にならなければならない。

3. 我々に問われているもの

広島大学の研究チームが2003年に行った調査によれば、その時点においてすでに大学教員の「教育の改善」についての意識はかなり高いことがわかる。「教員は教育の改善に対して熱心である」あるいは「ある程度熱心である」と答えた一般教員の割合は、合計で85.1%にもなるのである²⁾。

2～3年前の大学教育を思い出してみればすぐにわかることだが、確かに現在に比べれば「ゆるい」授業が多かったとはいえ、教育熱心な教員も多かった。いいかげんな授業を行うのはごく一部の教員にすぎなかったのである。

だとするならば、大学における学士力の保証とか教育活動の質的保証というのは、結局、極端にいいかげんな授業や教育を行う一部の教員を怠けさせず、全ての教員が平均的な授業や教育活動を行わざるを得ないようにするための「縛り」ということになる。

いちいちその実例や研究をあげるまでもなく、そういった「怠け者を許さない」ための制度改革というものは、結果として高い教育力を持っていた教師のモチベーションを低下させることになることが多い。私の身の回りや同業者の話を聞いてみても、教育熱心な教員が一連の改革によってよりレベルの高いパフォーマンスをするようになったという事例はひとつもなく、むしろほとんどの教員がやる気を失っている。その一方で、もともと教育への意欲がなかった教員は相変わらずなのである。

そのような状況の中、我々は何を考えなければならないのだろうか。

まず、客観的な事実として、補助金という首根っこを押さえられている以上その認証制度に逆らうことはできない。だから我々が努力すべきことは「認証制度」への対応そのものではなく、「認証制度」に関する業務をこなしつつも、いかに本来の教育の質の低下を防ぎ研究時間を確保するかということである。事務局を中心にそのための組織作り、書類作成業務の効率化、関連業務担当者の育成などが急務となる。

ただ気をつけるべきことは、制度批判は文部科学省のご機嫌を悪くしかねないという理由から自粛すべきだという「空気」大学内にすでにあるということである。もしそれが現実のも

のとなれば、もはやそこは「大学」ではない。そのようなことをここで記さなければならないほど、今、経営基盤が脆弱な私立大学は危機的状況にある。

現在上からも内部からも強力に進められているのは要するに「マニュアル化」である。履修カルテやポートフォリオ評価から授業実践のためのマニュアル本まで、特に初年次教育における学生向けおよび教員向けのマニュアル本はすでに膨大な数に及んでいる。

マニュアル化の何が問題なのか。それは、マニュアルというものが「誰が担当してもほぼ同じ結果が得られる」ことを指向しているからだ。学習指導要領に基づいた検定教科書を使用して授業案を作成し授業実践を行い児童生徒を評価する。そういった初等・中等教育と、日本における高等教育の相違が次第になくなりつつある。

その流れの中で急速に失われていくものがある。それこそが「教養」教育である。

残念なことに、教養教育というと未だに「幅広い知識を身につける」というレベルの議論をしてしまう大学関係者も少なくない。ここでいう「教養」^③とはそんな底の浅い話ではなく、端的に言えば「自分を知らうとすること」そして「社会の中における自分の位置について自覚的にならうとすること」である。もちろん「教養」の定義は大学教員それぞれであっていい。重要なことは「教養」とは何かを日々問い続けることそのものである。

そのために必要なのは決してマニュアルなのではなく、大学教員自らが日々教養の獲得に向けて努力を行う中で学生と直接的に向き合っていくことである。

我々に問われているものは、「学校化」「専門学校化」「マニュアル化」に抗して、いかに、「大学でしかできない教育」を行えるかということではないだろうか。

地方私立大学の社会的役割

これまで述べてきたことを大学の教育実践の場で生かすためには、考慮すべき重要な点があるだろう。東京大学のような世界レベルでの競争を演じている「大学」と中学生レベルの学力しかもたない学生を受け入れざるを得ない私立「大学」とを、同じ「大学」として語ってしまっている。基本的な問題はまずそこにある。

私はかつて、「日本の大学を少なくとも3つのカテゴリーに分けて考えるべきだ」と主張した^④が、各種認定制度は、それらの大学全てに共通する項目を設定することによって、むしろどのレベルの大学にとっても中途半端で実態にそぐわない内容になってしまった。

大学全入時代の荒波に翻弄されているのはまさに地方の私立大学である。その「荒波」を整理すると次のようにまとめられる。

- ① 大学の講義を受けるための基礎となる最低限の学力を伴わない学生を入学させざるを得ないという状況がすでに一般化され、それが今後改善される社会的状況の変化は全く期待できず、入学生の学力低下は年々進行している。
- ② 学力不足学生への対応のためにリメディアル教育やFDなど様々な対応を行わざるを得ず、すでにそのことへ多くの時間とエネルギーが費やされている。
- ③ の一方で「出口」すなわち学生の就職の問題はさらに深刻で、大学卒のメリットが問われているために、「キャリア教育」をも重視せざるを得ない。
- ④ かつて「学生サービス」であったこれらリメディアルやキャリア教育等の実施にあたって、学外のコンサル等が大学の内部に入り込み、大学本来の教育との境目が見えにくくなってきている。

これらを、一言で表現するならば、地方の私立大学が限りなく専門学校に近づいているということだ。そのために最もリストラの対象になりやすいのが研究分野であり、研究を軽んじて

論文を全く書かない教員が管理職に選出され、学生募集に直接繋がる免許・資格の認定を得るためにのみに奔走するという例もみられる。

低学力の学生を受け入れている以上、教員は自らの研究を諦め学生の指導を行うべきであるという議論もある。しかし、それではその「場」が大学でなければならないという必然性を失ってしまう。

大学が大学として存在する理由。それは、そこで「研究」が行われ、その「研究」を行っている教師が「教育」も担っていること自体にある。研究者として現在進行形で何かを学んでいる、あるいは少なくとも何かを追求していこうとする姿勢をもっている者が、主体的に何かを学ぼうとする学生と正面から向き合っている。そこにこそ大学の存在意義があるのであり、大学全入時代を迎えた今、特に地方の私立大学が確認しておかなければならない最も基本的なことではないだろうか。

そして、その際により重要度を増すのが、日本の学校教育制度全体における大学の位置づけである。

少なくとも、私がかつて「生涯教育機関」として位置付けた地方の小さな私立大学においては、大学は高校を卒業した直後に入学する「進学先」ではない。

年齢や職業に関わりなく、「学ぶ必要性を感じた人がいつでも学ぶことができる教育機関」あるいは、「時間をかけてじっくり追求したい研究テーマが見つかった者がその研究を行うための支援を受ける機関」として社会的な位置づけを明確にすることにこそ、地方における私立大学の社会的役割と存在意義あるいは存続可能性があるのではないだろうか。

それを実現するための具体的な課題は次稿に譲るとして、地方の小さな大学が今考えるべきことは、目先の入学定員の確保だけではない。そればかりを考えて作られたカリキュラムや専攻や学科はすぐに地域や学生達に見破られてしまうことは、全国的な大学の盛衰を見れば一目瞭然である。

今、我々が構想すべきは、地域全体の知的水準を向上させ地域を変えていくことによって大学の存在意義も大きくなるような「大きなこと」ではないか。そのために知恵を絞っていくことが大きな研究となって新たな学問を築き上げる契機ともなるだろう。要するに夢をもつことである。夢をもたない大学で学生に夢を持たせることは不可能である。

おわりに

このエッセイを書くに当たって少々の迷いがあった。ここで私は新しい知見を述べたわけでもなく、ほとんど日々語られていることだけである。しかし、こういったことを書かざるを得ないということこそが現在の大学の病理である。この拙い文章は学生にも読んでもらいたいと思う。これは、私はこの程度の「教養」の持ち主でしかないけれど、それでも一緒に何か大切なことを考えていきたいという気持ちだけは十分にあるという学生へのメッセージでもある。

(注)

- ①イヴァン・イリイチ (Ivan Illich) (1977)『脱学校の社会』東京創元社 p.13「学校などの近代の制度は、目的を実現するための課程と目的とを混同させる理論を用意する。それは、手をかければかけるほど、良い結果が得られるとか、段階的に増やしていけばいつか成功するといった論理である。このような論理で『学校化』(schooling)されると、生徒は教授されることと学習することとを混同するようになる」現在大学で行われているのはまさにそれではないか。
- ②有本章、大膳司他(2004)「大学における教育活動の質的保証に関する研究(2)－教育・授業の改善活動を中心として－」日本教育社会学会大会発表要旨集録(56), 196-199, 日本教育社会学会日本高等教育学会
- ③例えば阿部謹也(1999)『大学論』日本エディタースクール出版部
- ④宮城能彦(2004)「生涯学習施設としての大学とその付属研究所の役割－『市民調査』支援センターとしての地域研究所の可能性－」、『沖縄大学地域研究所年報』第18号

参考文献

- 岩波書店編集部編(2003)『大学活用法』岩波書店
- 宇佐美寛(2004)『大学授業の病理－FD批判－』東信堂
- 内田樹(2008)『街場の教育論』ミシマ社
- 尾形憲(1977)『私立大学－蟻地獄のなかから－』日本経済新聞社
- 竹内洋(2003)『教養主義の没落－変わりゆくエリート主義学生文化－』中公新書
- 日本記号学会編(2006)『溶解する「大学」』慶應義塾大学出版会
- 溝口真一(編)(2004)『学生の学びを支援する大学教育』東信堂